

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

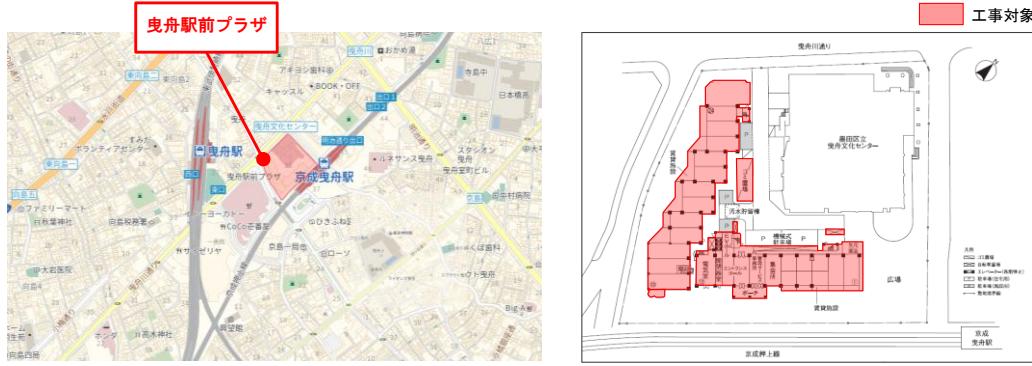
令和7年度工事発注の見通し(第2回) (令和7年7月15日)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:15】 【工事名称】:RO7曳舟駅前プラザ外壁修繕その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要		RO7曳舟駅前プラザ外壁修繕その他工事	曳舟駅前プラザ: 単独棟 14階建て 303戸 工事内容 ①外壁修繕・塗装工事 ②鉄部塗装工事 ③パレコニー床修繕工事 ④屋根防水工事 ⑤階段床修繕工事 ⑥窓建具改修工事(複層) ⑦部品・その他工事
◆工事種別		保全建築	
◆工事発注規模		5億円以上 8億円未満	
◆入札・契約の方法		詳細条件審査型一般競争入札(電子入札) 総合評価方式の適用 余裕期間制度の適用 不落選契約の適用	※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置) :適用 ※施工能力評価型:不適用 ※施工体制確認型:適用 ※4週8閉所:適用
◆入札・契約の時期		掲示日 競争参加資格確認申請書等の提出期限 入札(開札)時期 契約予定期間(当初)	令和7年11月21日(予定) 令和7年12月9日(予定) 令和8年2月20日(予定) 令和8年2月下旬 ~ 令和8年11月上旬 当初設定工期
◆参加資格要件	会社要件	下記、要件を実績として有すること	
	要件	工事の元請けとして、次の①、②のいずれかの条件を満たす施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。) ①〈同種工事〉平成27年度以降に完成した工事対象住戸数100戸以上かつ地上6階建以上のRC造又はSRC造の居住中の共同住宅における外壁修繕工事(※1)のうち、工事の請負金額が1件100,000千円以上(外壁修繕工事以外の工事を含む場合、外壁修繕工事に係る部分の工事の請負金額が1件100,000千円以上であること。)の実績を1件以上。 ②〈類似工事〉令和4年度以降に完成した工事対象住戸数30戸以上かつ地上2階建以上のRC造又はSRC造の居住中の共同住宅における外壁修繕工事(※1)のうち、工事の請負金額が1件50,000千円以上(外壁修繕工事以外の工事を含む場合、外壁修繕工事に係る部分の工事の請負金額が1件50,000千円以上であること。)の実績を3件以上。 ※1パレコニー、廊下、階段室、庇、玄関ドア、PS建具等共用部の壁、天井、床面に係る躯体等劣化部の補修、仕上げの改修、塗装、防水(屋根防水を除く)を行う工事	
	技術者要件	下記、要件を実績として有すること	
	要件	次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条1項に該当する場合、当該技術者は専任すること。 ①一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 ②上記①の有資格者として、前記会社要件に掲げる工事の経験を有する者であること。ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」「類似工事」の経験とはみなさない。 a 対象工事の着工時点まで上記①の資格を有していること。 b 対象建築物の工事着工(工事に着手する日)から完成までの全ての期間に従事していること。 ③監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者又はそれに準ずる者であること。 ④申請者と直接のかつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。	

◆工事施工箇所図



【参考】○令和7年7月15日(2回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名稱	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
15	RO7曳舟駅前プラザ外壁修繕その他工事	保全建築	東京都墨田区	約8ヶ月	詳細一般	第3四半期	外壁修繕その他工事、窓建具改修工事(1棟 14階 303戸)